

## 医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院は、オンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

- オンライン資格確認(マイナンバーカードの保険証利用)を行う体制を有しています。
- 薬剤情報、特定健診情報、その他必要な情報を取得・活用して診療を行っています。

上記体制の整備に伴いまして、令和5年4月より「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」を算定致します。

令和5年12月31日まで、特例措置に伴い以下の点数を算定致します。

加算1(6点)	<b>【初診】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 従来の保険証を利用した場合</li><li>・ マイナンバーカードで保険証を利用するが、医療情報提供に同意が得られない場合</li></ul>
加算2(2点)	<b>【初診】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 紹介状を持参された場合</li><li>・ マイナンバーカードで保険証を利用し、医療情報提供に同意が得られない場合</li></ul>
加算3(2点)	<b>【再診】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>・ 従来の保険証を利用した場合</li><li>・ マイナンバーカードで保険証を利用し、医療情報提供に同意が得られない場合</li></ul>

北星記念病院